


視 察 報 告 書

<p>調査・研究テーマ</p>	<p>性の多様性条例について</p>
<p>目 的</p>	<p>要綱ではなく、条例化できた背景等を知り、さいたま市に活かすこと</p>
<p>内 容</p>	<p>日 時：2022年5月17日（火） 13時30分～15時 視察先：①浦添市役所 沖縄県浦添市安波茶1-1-1 ②男女共同参画ハーモニーセンター 沖縄県浦添市安波茶2-3-5 ハーモニーセンター 説明者：市民協働・男女共同参画課 課長 森田 牧子 氏 同 係長 金城 洋子 氏 参加者：神崎 功、三神 尊志、西山 幸代、松本 翔 報告書作成者：松本 翔</p> 
<p>概 要</p>	<p>「浦添市性の多様性を尊重する社会を実現するための条例」は2021年10月1日に施行された理念条例。罰則なし。 行政には責務、市民や事業者には役割とするなど配慮がなされた制度設計となっている。沖縄県内では初となる条例化。 条例化の背景には、2017年1月1日の「レインボー都市うらそえ宣言～性の多様性を認め合うまち」があり、琉球大学大学院法務研究科との「性の多様性の尊重」についての連携・協力に関する協定」締結したことが大きく、担当課はさまざまな団体へ</p>

<p>概 要</p>	<p>足を運び、意見聴取や情報共有を行った。市長のリーダーシップを含め、行政・議会と議論を重ね、制定に至った。</p> <p>条例化を契機に、全職員にeラーニングにて研修を実施。市営住宅の所管課もLGBTQ+のカップルの入居できる制度の導入を決めた。LGBTQ+電話相談窓口の「相談員」は、専門病院でカウンセリングの仕方を研修するではなく、自身のメンタルケアも同時に受けるなど、質の向上と相談員のメンタルヘルスへの配慮等も行っているとのこと。</p>
<p>所 見 ・ 成 果</p>	<p>担当者からの聞き取りでは、市長の知見やリーダーシップのもとで政策が形成されたことがうかがえ、要綱よりも条例制定によって各所管が意識を高め、役割が明文化されたことにより、すでにあった取り組みがさらに強化された、と受け取れた。</p> <p>制度の基本理念や政策意図を強調すること、目的や責務、役割を明確にすることによって、実際にそれに沿った形で所管も意識意を高め、それぞれが性の多様性に配慮を開始することで、政策が前進する大きな契機となることが把握できた。</p> <p>さいたま市においては、すでに要綱によってパートナーシップ制度が実施されているが、さらに我々の会派として、市内在住の性的少数者の意見も踏まえ、ファミリーシップの導入、他市との相互連携、市営住宅の入居資格に同性カップル等も加えることなど、更なる制度の充実を提案しているところである。</p> <p>今後さいたま市においても、市長の強いリーダーシップのもと、改めて制度の理念や意義、目的を庁内で共有することで各所管の当事者意識を高めるとともに、当事者たちの困難や要望に寄り添いつつ制度を充実させられるよう、代表・一般質問や委員会での質問等、機会をとらえて提案していく。</p>
<p>基本政策</p>	<p>13.多様な個性・価値観と人権が尊重されるまち</p>